

要求案 10.9.30.
鶴見線野造船所.

工場委員制度ヲ実施セリトナシ.

但し、委員、一切會社、營業方針、異なセザル.

尚委員、會社側ノ職工側ノ同數トシ、議決、互選、上決定スル.

2. 解職及辞職者=汰スルヲ当.

1. 6ヶ月未滿...一日給 30日分
爾後1ヶ月毎 = 2日分加算.

但し、先例=徳、19日分、附加手当
ヲ支給シ、7. 養老貯金、現在
額/倍半ヲ下附セリトナシ.

解決案 10.10.6.

1. 目下政府=就テ調査中、由、不在
實施セ達カ、其レ可以ト考メテ、故ニ
此レ迄保留ス.

2.

1. 會社、都合=固ニ解職ヲ当
前因、且割増ス.

尚、之=采ルニ現行規定ヲ改正ス
會社ニシテ、解職者ヲ成ルニシ
出テ、格工夫スル.